

表 4-7 土壤汚染対策法に基づく区域指定

(平成 26 年 12 月 26 日現在)

区域	指定年月日	所在地	面積(㎡)	調査契機	特定有害物質の種類
形質変更時 要届出区域	H18. 11. 1	福井市坂下町 7 字向棚 田 6 番地ほかの一部	5,393	第 3 条	1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン テトラクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン ベンゼン
形質変更時 要届出区域	H22. 11. 29	鯖江市御幸町 1 丁目 216-3、216-4 の各一部	64	第 3 条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H23. 1. 25	越前市今宿町 19 字横田 1 番 3、20 字二反田 1 番 3、21 字御領田 3 番 5 および 30 字小谷口 1 番 1 の各一部	11,058	第 4 条	1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン トリクロロエチレン
形質変更時 要届出区域	H23. 10. 21	敦賀市鉄輪町 1 丁目 6 番 8 および 6 番 63 の各 一部	174.3	第 4 条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H24. 6. 19	敦賀市鉄輪町 1 丁目 6 番 62 の一部	68.9	第 4 条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H25. 10. 11 H26. 2. 14 H26. 5. 2 H26. 10. 24 H26. 12. 26 (一部解除)	敦賀市白銀町 9-1 の一 部	80	第 4 条	鉛及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H25. 10. 11 H26. 9. 26 (一部追加)	大飯郡高浜町菌部 41 字 中奥田 2 番 2、15 番、 16 番、17 番、18 番、 19 番 1、42 字水泓 2 番 1、 3 番 1、4 番 1 および 5 番 1	9,516.43	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域	H25. 12. 13	勝山市村岡町三谷 32 字 11-1 および 11-5 の各 一部	111.9	第 4 条	ふっ素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26. 6. 6	大飯郡高浜町宮崎 64 字 草無 7 番 1、8 番 1、9 番	2,710.96	第 4 条	砒素及びその化合物
形質変更時 要届出区域*	H26. 7. 18	大飯郡高浜町宮崎 86 号 16 番 1、16 番地 5、23 番地 2、23 番地 5、23 番地 6、26 番地 2、37 番地 1 の一部、59 番地 1	7,650	第 4 条	砒素及びその化合物

(資料：環境政策課)

(注) *：自然由来特例区域